

中原スポーツ児童遊園注意事項

- 1 施設近隣には多数の住宅があります。声や音などにご配慮のうえ施設をご利用ください。また、金属バッドを使用する際は、バッドカバーの装着をお願いします。
 - 2 砂埃がたたないよう、利用前後に散水を行ってください。
 - 3 キャンセルは、スポーツ推進課へご連絡ください。
 - 4 各予約枠の開始時間から1時間を経過しても団体利用がない場合はキャンセルとなり、個人でのご利用枠となります。
 - 5 使用時間（準備・片付けの時間も含む）は必ず守ってください。
 - 6 施設周辺は駐車禁止です。路上駐車は絶対にお止めください。
 - 7 施設設備を破損させる行為はご遠慮ください。
※各面を囲っている防球ネットに向かって、直接「投げる・打つ・蹴る」等、ネットを破損させる可能性がある行為を行わないでください。
 - 8 練習エリア3面以外（通路等）でのボール遊び・練習は行わないでください。ボールが飛び出し近隣施設等を傷つける恐れがあります。
 - 9 施設設備に損傷があった場合、スポーツ推進課に報告をお願いいたします。また、施設利用中に施設設備・備品を破損させた場合は、実費弁償等していただく場合があります。
 - 10 施設内での飲酒・喫煙は厳禁です。また、ごみは必ず持ち帰るようお願いいたします。
 - 11 使用の権利を他団体に譲渡、転貸することはできません。
 - 12 個人利用は、譲り合ってご利用ください。
- ※ 当施設は近隣住民のかたのご理解のもと開放しております。
皆さまのご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 三鷹市スポーツと文化部スポーツ推進課

0422-29-9863 （内線 2941）